どうなんだろう。 親鸞聖人の教えQ&A

| (16) | (15) | (14) | (13) | (12) | (11) | (10) | (9) | (8) | (7) | (6) | (5) | (4) | (3) | (2) | (1) |
|-----------------|---------------|-------------|------------|---------------|--------------|----------------|----------------|--------------|--------------|--------------|---------------|------------------|-----------------|----------------|--------------|
| ⑯ 納得いかない「悪人の救い」 | 納得いかない「悪人の救い」 | お釈迦さまの像がない? | 『頑張る』のは自力? | 日の良し悪しや占いもダメ? | 被災地復興の願いもダメ? | ⑩ 念仏は財布 信心はお金? | 浄土では誰が誰かわからない? | この世に還り浄土は留守? | 楽しみ求める浄土往生は? | 死後の浄土より今が大切? | ⑤ 一元論と二元論って…? | ④ この世と浄土、二元論はダメ? | ③「また会える世界」ではない? | ②「いのり」は使わない言葉? | ①「聞法」は救いの条件? |
| (その2) 66 | (その1) 62 | 58 | 54 | 50 | 46 | 42 | ? | 34 | 30 | 26 | 22 | ? | 14 | 10 | 6 |

| 134 | | とうすれば信じられるか? |
|------------|----|----------------------|
| 130 | | 具宗では「忌」 は使わない? |
| 126 | | 中陰は七日目以外はダメ? |
| 122 | | ハットの葬儀はいいの? |
| 118 | | 気を失うと救われない? |
| 114 | | 本願を疑うと地獄に? |
| 110 | | 忍仏は値打ちのない行? |
| 106 | | なぜ自力の念仏はダメ? |
| 102 | | 連如上人の教えは違う? |
| 98 | | 日然に出る念仏が他力? |
| 94 | | 于宙の西? 西方浄土とは |
| 90 | | 仏さまと神さまの違いは? |
| 86 | | 仏壇の中央の軸が違うが… |
| 82 | | 戦恩のためのお念仏とは? |
| 7 8 | か | 浄土にゆきたいと思わないが |
| 7 4 | は? | 「ただ念仏」「念仏一つ」とは? |
| 70 | | 聞法すれば念仏はいらない? |

※本文中、『浄土真宗聖典(註釈版) 第二版』(本願寺出版社)の引用は『註釈版聖典』、 『浄土真宗聖典(註釈版) 七祖篇』(本願寺出版社)の引用は『註釈版聖典(七祖篇)』 と略記しています。

いです。 答えなくてはいけないので、質問に対する回答という形のみで終わって 問できるという形がいいのでしょうが、限られた時間内に多くの質問に 義示談」が、現在本願寺でおこなわれています。 辞書にもそのように記載されています。しかし、示談とはもともと話し を一冊にまとめたものです。示談という言葉は、現在は「争いを裁判に 二十日号まで三十三回にわたって連載された「内藤和上の紙上ご示談_ 付いているように、 合いという意味で、 よらずに当事者同士の話し合いで解決すること」という意味でつかわれ、 話し合いという意味からすれば、質問者がまた回答に対して質 「本願寺新報」に二〇一五年四月一日号から二〇一六年三月 質問に対して回答者が会場で答えるという形の 親鸞聖人の教えについての質問と答えという話し合 上に法義という言葉が

その法義示談の形式を「本願寺新報」の紙上でおこなったのが、 紙上

にあらわす書名にしました。 用いると多くの人々には内容が想像しにくいだろうと思い、内容を端的 ご示談です。まとめて書物にするにあたって、「ご示談」という言葉を

三つの質問を考えるのは、結構大変でした。 もらいたいという意図での紙上ご示談です。 直接会場に来て質問に対する回答を聞くことができない人のために、ど ならないときも多く、「本願寺新報」は月に三回の発行ですので、 のような質問にどのように答えるのかということを多くの読者に読んで 法義示談は、 本願寺内の会場まで足を運ばないといけない 質問も自分で考えなくては のですが、

親鸞聖人の教えのいろいろな面に触れていただければ幸せです。 本書は気軽に読んでいただくことをめざしています。本書によって、

二〇一九(令和元)年 六月

内 藤 知 康



聞法」は救いの条件?

法を聞かねば救われないと思います。 でしょうか。 浄土真宗は「無条件のお救い」ということを時々耳にしますが、 聞法は救いの条件ではないの



他力の法義を示す表現として不適切

せん。 何か条件を設けて、この条件を満足したものを救おうとされているのではありま まず、阿弥陀仏がどのように救うのかという面から考えますと、阿弥陀さまは、 「無条件の救い」ということについては、二つの面から考えることができます。

申さば仏に成る」(『註釈版聖典』八三九頁)と述べられていますが、『本語のでは信心と念仏とが誓われていて、『歎異抄』には「本願を ら、 誤りです。 信じて念仏するのに応じて、 阿弥陀さまは「信じさせて念仏させて救おう」とされています。 信心も念仏も、 阿弥陀さまのはたらきで私の上に成り立つものですか 阿弥陀さまは私を救ってくださると受けとめるのは 「本願を信じ念仏を これを私が

ということなのです。それは、命終われば阿弥陀さまの浄土に生まれてこの上 私たちが信じて念仏するのは、すでに阿弥陀さまの救いのはたらきの中にある

さい」と喚びかけてくださいます。「そのままでいいから」という喚びかけを「こ もないさとりをひらくという必然の流れの中にあるということでもあります。 のままでいいのだ」といただくのが無条件の救いという意味です。 て念仏させて救う」ために、私たちに対して「そのままでいいから私にまかせな 次に、私たちのいただき方という面から考えますと、阿弥陀さまは「信じさせ 言い換えます

8

と、救ってもらうために私が変わる必要がないということなのです。 親鸞聖人は信心を無疑心といわれますが、疑心とは自力心のことです。

がこうなったから救われる」とか、「私にはこれがあるから救われる」というの すと、自分の持っているもの、自分のえたものを、あてにし、たよりにし、「私 が自力心であるということができます。 そして、自力心とは自分自身をあてにし、たよりにすることです。言い換えま

を聞くのである」とおっしゃいました。 私たちの先輩は、「ご本願を聞いてたしかになるのではない。たしかなご本願

つめていてもダメだという意味でしょう。 いだろうか、どうすればたしかになることができるのだろうか」と私ばかりを見 「私は本当にたしかになったんだろうか、 まだたしかになっていないのではな

私の手柄によって救われるということになってしまいます。 ということができます。しかし、私がまかせたから救われると思ってしまうと、 たしかになることができない私をそのままおまかせするのが浄土真宗の信心だ

するのではなく、 陀さまのはたらきによるのであり、また、法を聞いたことをあてにし、 私が聞いたからこそ救われるとなりがちですのでよくないでしょう。 条件とするというのはご法義の表現として不適切であると思われます。 たしかに、聞法がないと救われないのですが、聞法を救いの条件というのは、 聞いた法をあてにし、たよりにするのですから、 聞法を救いの 聞法も阿弥 たよりに

自分でなく法をたよりに「聞いたから」は自力